

第 70 回四国地区大学総合体育大会
(2019 年度全日本学生ヨット個人選手権大会四国水域予選)
(2019 年全日本女子ヨット選手権大会四国水域予選)
兼 2019 年度中四国学生ヨット選手権大会
(2019 年度全日本学生ヨット個人選手権大会中国水域予選)

レース公示 (NoR)

共同主催	愛媛県セーリング連盟, 四国学生ヨット連盟、中国学生ヨット連盟
期 日	2019 年 6 月 28 日(金)~6 月 30 日(日)
協 力	愛媛大学
場 所	マリパーク新居浜 愛媛県新居浜市垣生 3 丁目乙 324 番地
競技種目	470 級、スナイプ級

NoR の規則での [DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会に裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

1 適用規則

- 1.1 本大会はセーリング競技規則 2017-2020 に定義された規則を適用する。
- 1.2 本大会は、全日本学生ヨット連盟規約、470 級学連申し合せ事項、スナイプ級学連申し合せ事項、艇体への大学名表示に関する学連申し合せ事項を適用する。
- 1.3 SCIRA 規則の『国内及び国際選手権大会の運営規則』は適用しない。
- 1.4 2019 年度中四国学生ヨット選手権大会に参加する選手で、中国学生ヨット連盟および四国学生ヨット連盟に加盟していない大学の所属選手および一般選手が参加する場合(オープン参加)には、公示 1.2 は適用しない。
- 1.5 規則 42 違反に対し、付則 P が適用される。

2 参加資格

- 2.1 参加選手は、2019 年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
また、2019 年度全日本学生ヨット個人選手権大会水域予選に参加する場合は、以下の項目も満たしていなければならない。
 - (1) スキッパー1 名、クルー2 名以内で参加すること。
 - (2) 国際スナイプ級のスキッパーは、2019 年度日本スナイプ協会会員であること。
- 2.2 使用艇は、以下の項目を満たしていること。
 - (1) 自己または自校所有艇であること。ただし、主催団体の承諾を得た場合は、チャーター艇も可とするが、艇は各自で手配すること。
 - (2) 国際スナイプ級の艇は、2019 年度 SCIRA 登録を完了し、デコールを貼付していること。
- 2.3 使用セールは以下の項目を満たしていなければならない。
 - (1) 自己または自校所有セールであること。
 - (2) 複数の艇で同一のセール番号ではないこと。
 - (3) 470 級のスピナーカーとメインセールは同一番号であること。
- 2.4 艇体番号とセール番号の一致について
参加登録された艇番号にないセール番号を登録使用する場合は、そのセール番号に一致する艇を所有している

ことの証明(計測証明書)が必要となる。

- 2.5 第70回四国地区大学総合体育大会参加校は各クラス各校3艇とし、参加申込書にて団体戦登録をしていること。団体戦登録は、3艇に満たない場合でもNoR9に示す条件により、行うことができる。

3 参加申し込みおよび参加料

- 3.1 参加申し込みは、所定の参加申し込み用紙記入のうえ、下記の必要書類を添えて E-mail で申し込みすること。

3.2 添付する書類

- (1) 学生証
- (2) 2019年度(公財)日本セーリング連盟会員登録証
- (3) 470級はオーナー名義の有効な Measurement Form、スナイプ級はレース艇の計測証明書
- (4) 登録する艇の番号以外のセール番号を登録する場合には、そのセール番号の艇の計測証明書ただし、オープン参加の場合は、添付不要とするがいつでも提示できるようにしておくこと。

3.3 申し込み先

愛媛大学ヨット部

田浦 峻佑 (タウラ リョウスケ) 宛

TEL:080-2413-7682

Email : ehimeunivyachtclub@gmail.com

3.4 振り込み先

伊予銀行 記号 109 口座番号 1812089 【名義】愛媛大学ヨット部

- 3.5 申し込みおよび振り込み期限は、6月14日(金)必着とする。

- 3.6 必要な参加料は次の通りとする。

参加料	12,000 円/艇
エントリーナンバー料	1,000 円/セール登録数

4 日程

4.1 レース日程

6月28日(金)

10:00~16:00	レース艇受入
15:00~16:00	主将会議(予定)
16:00~17:00	中四国学連会議(予定)

6月29日(土)

8:30	開会式
9:55	初日の最初のクラスの第1レース予告信号 引き続きレースを行う

6月30日(日)

8:55	当日の最初のレース予告信号 引き続きレースを行う
16:00	表彰式及び閉会式

※6月30日(日)の14:00を越えて予告信号を発しない。

※引き続き行われるレースの予告信号は任意の時間に発せられる。

4.2 レース数

本大会の最大レース数は7レースとする（1日の最大レース数は、レース委員会の裁量により判断される）。

5 計測

5.1 470級は、オーナー名義の有効な Measurement Form、またスナイブ級は有効な計測証明書を常に提示できるようにすること。

5.2 セールは各自が用意したものを使用し、470級は基本計測が、スナイブ級は2019年度計測が終了していること。

5.3 艇または装備は、任意に検査(インスペクション)が行われることがある。

6 当日提示書類

6.1 参加者は大会本部で以下の書類を提示し、登録を完了しなければならない。

6.2 提示する書類

- (1) 2019年度(公財)日本セーリング連盟会員登録証
- (2) 470級はオーナー名義の有効な Measurement Form
- (3) スナイブ級はレース艇の計測証明書及び競技者の日本スナイブ協会 (SCIRA) 会員証

7 帆走指示書

帆走指示書を6月24日(月)に愛媛県セーリング連盟ウェブサイトに掲示する。

<http://ehime-sailing.org/>

8 開催地

大会会場 マリンパーク新居浜 愛媛県新居浜市垣生3丁目乙324番地

9 コース

トラペゾイドコースとする。詳細は帆走指示書に示す。

10 得点

10.1 2019年度中四国学生ヨット選手権大会

- (1) 本大会は1レースの完了をもって成立とする。
- (2) 4レース未満しか完了しなかった場合は全レースの合計得点とし、4レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。団体戦においてもその得点を用いるものとする。これは規則A2を変更している。
- (3) 各チームの得点は、各クラスに団体戦登録をした艇の得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。
- (4) 総合順位は、両クラス団体戦登録をした艇の得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。
- (5) タイについては、RRS A8の「艇」をチームと置き換え適用する。
但しチームのタイの解消は、規則A8.1の「除外した得点を用いてはならない」を削除して適用する。
これは規則A8.1を変更している。

10.2 第70回四国地区大学総合体育大会

- (1) 本大会の成立は、1レースを完了することを必要とする。

- (2) 各ヨットの総得点は全てのレースにおけるそのヨットの得点の合計とし、団体戦においてもその得点を用いるものとする。艇の得点は、完了した全てのレースの得点の合計とする。
- (3) 各チームの得点は、各クラスに団体戦登録をした艇の全得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。なお、団体戦登録艇数が3艇に満たない場合でも参加艇以外の艇については各レース参加艇数+1点を加算する。
- (4) 総合順位は、両クラス団体戦登録をした艇の全得点を加算し、得点の少ないチームを上位とする。
- (5) タイについては、RRS A8の「艇」を「チーム」と置き換えて適用する。

11 安全規定

- 11.1 すべての競技者は出艇から着艇までの間、適正な浮力を有するライフジャケットを着用していなければならない。
- 11.2 レースの進行を容易にするため、レース艇は受付時にレース委員会から配布されるエントリーナンバーを帆走指示書に規定されたメインセールのトップ部分に貼付しなければならない。
- 11.3 すべてのレース艇は、クラスルールに定められたバウラインを搭載しなければならない。

12 保 険

参加艇は有効な第三者賠償責任保険と傷害保険に加入していなければならない。

13 支援艇[DP]

- 13.1 支援艇は、受付時に登録しなければならない。
- 13.2 支援艇は、ピンク旗を掲揚しなければならない。
- 13.3 支援艇は、レース委員会から救助および曳航の要請があった場合、これに応じなければならない。

14 無線通信[DP]

- 14.1 競技者は無線の送受信が可能なあらゆる無線機をレース艇に持ち込んで서는ならない。
- 14.2 チームボートはレース委員会、プロテスト委員会の無線の傍受および送受信を行ってはならない。

15 賞

- 15.1 2019年度中四国学生ヨット選手権大会の上位者には以下のものを授与する。
各クラス個人、団体、総合 1～3位 賞状
- 15.2 2019年度四国学生総合体育大会の上位者には以下のものを授与する。
各クラス個人 1～3位 賞状
団体、総合 1位

16 後続の大会への参加資格

- 16.1 2019年度全日本学生ヨット個人選手権大会四国水域予選の上位者には以下のものを与える。
各クラス1位～3位 2019年度全日本学生ヨット個人選手権大会の四国水域代表出場権
- 16.2 2019年度全日本学生ヨット個人選手権大会中国水域予選の上位者には以下のものを与える。
各クラス1位～4位 2019年度全日本学生ヨット個人選手権大会の中国水域代表出場権

17 責任の否認

競技者は自己の責任において本大会に参加する。規則4[レースすることの決定]参照。主催団体は、大会前後、期間中に生じた物理的損傷または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18 その他

18.1 施設への搬入、搬出の手続きは各自で行う。

18.2 大会期間中の施設使用料はエントリー料に含まれる。ただし、支援艇の艇置料は含まれない。

19 問い合わせ先

愛媛大学ヨット部

Email : ehimeunivyachtclub@gmail.com

Tel : 080-8374-2705 (担当 佐藤明日香)

以上